

にぎわいと活力にみちたまちづくり

企業誘致・立地の推進

(施) **企業立地促進対策費(経済部 商工労政課)****50,000千円** (50,000千円)

1 事業目的

新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業立地を促進するため必要な奨励措置を講じ、本市産業の振興・多様化と雇用の促進を図り、地域の活性化に資する。

2 事業年度

昭和57年度～(H17年度～新条例)

3 事業概要

区分	交付要件	奨励金の額	限度額
企業立地促進奨励金	(1) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が10人以上のとき。	投下固定資産総額(取得に限る。以下同じ。)について市が評価した額の100分の5以内の額	1億円
	(2) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人(中小企業者にあつては2人)以上10人未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	
	(3) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人(中小企業者にあつては2人)未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の0.7以内の額	
新規事業促進奨励金	新設又は新たな事業展開(日本標準産業分類の中分類以上の変更をいう。)に伴う増設若しくは移転による企業の立地をしたとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	1億円
雇用促進奨励金	企業の立地に伴い新規雇用従業員を5人(中小企業者にあつては2人)以上かつ引き続き1年以上雇用したとき。	新規雇用従業員1人につき50万円以内の額	3,000万円
環境保全施設等奨励金	製造業又は規則で定める特定事業に属する事業者が、企業の立地に伴い規則で定める環境保全施設等奨励金対象事業を実施したとき。	事業の実施に要した経費又は固定資産税の算定基準となった工場等の床面積に1平方メートル当たり2,500円を乗じて得た額のいずれか低い額	5,000万円
用地取得奨励金	市が造成した用地を市から直接取得し、企業の立地(この場合において、第2条第1号に定める産業に属することは、要件としない。)をしたとき。	企業の立地に係る土地の取得価格の100分の30以内の額	3億円

当初計上額は一部のみ(前年度並み)

農林水産業の振興

(公) **ため池等整備事業(経済部 農地整備課)**

47,756千円 (50,800千円)

1 事業目的

農業用水の安定供給と洪水による災害を未然に防止するため、老朽化した新田池、柳谷上池、中谷池(旦の上)の改修工事を行う。

2 事業年度

新田池：平成17年度～20年度、 柳谷上池：平成21年度～23年度、
中谷池(県営)：平成19年度～22年度

3 事業概要

新田池

総事業費 112,100千円

測量調査一式、堤体工(L=223m)、底樋工(L=12m)、斜樋工(L=6m)、
洪水吐工(L=12m)、用地買収(A=1,268㎡)

柳谷上池

総事業費 45,000千円

測量調査一式、堤体工(L=40m)、底樋工(L=20m)、斜樋工(L=5m)、
用地補償買収一式

中谷池

総事業費 100,000千円

測量調査一式、堤体工(L=90m)、底樋工(L=69m)、斜樋工(L=34m)、
洪水吐工(L=50m)、用地補償買収一式

4 19年度の事業内容

新田池 42,616千円

工事費 31,730千円

堤体工(L=150m)

用地費 4,500千円

用地買収(A=415.1㎡)

補償費 3,500千円

仮設道路用

委託料 800千円

用地測量

負担金 196千円

県土地改良事業団体連合会負担金

事務費 1,890千円

柳谷上池

委託料 3,000千円 計画概要書作成 一式

中谷池

負担金 2,100千円

県営土地改良事業負担金(調査設計業務委託一式)

事務費 40千円

5 財源内訳

県1/2(21,210千円)(間接国費) 県1/5(8,400千円)

市債90%(13,400千円)(交付税算入率1/3) 一財(4,746千円)

(単)市単独土地改良事業(経済部 農地整備課)

35,000千円(35,000千円)

1 事業目的

農作業機械の移動や農産物の運搬の効率を高めるための道路の整備を図るとともに、地域住民の生活道路としても役立つ農道の整備と、用水路などの整備や大雨の時、水田から川へ雨を流すための排水路などを整備する。

2 事業年度

平成19年度

3 19年度の事業内容

補助金 33,000千円

水路改良24地区、農道改良1地区

原材料費 2,000千円

(単)農道維持管理事業(経済部 農地整備課)

15,000千円(10,000千円)

1 事業目的

農道、水路の適正な維持管理を行う。

2 事業年度

平成19年度

3 19年度の事業内容

施設修繕 13,000千円

農道、水路等補修

委託料 2,000千円

水路浚渫等

(公)海岸保全施設整備事業(経済部 農林水産課)

101,500千円(100,000千円)

1 事業目的

大島漁港東防波堤に続く石積み護岸は天端高不足により背後地にたびたび越波・浸水被害を及ぼすため、高潮対策事業として護岸工事を実施する。

2 事業年度

平成17年度～19年度

3 事業概要

総事業費 281,500千円

調査・設計 一式、護岸改修工事 延長240.0m(内樋門1箇所)

4 19年度の事業内容

工事費 97,150千円

全体計画延長240m(樋門1)のうち76.9mの護岸整備

事務費 4,350千円

5 財源内訳

国55%(55,820千円) 県12%(12,180千円) 市債90%(30,100千円)(交付税算入率1/3)

一財(3,400千円)

(施) **農地・水・環境保全向上対策事業費（経済部 農地整備課）**（新規）

2,594千円

1 事業目的

農業者の高齢化や非農業者混住化等の状況に対応し、将来にわたって社会共通資本である農地・農業用水等の資源や環境の保全活動を行う共同活動組織を地域に定着させる。

2 事業年度

平成19年度～23年度

3 事業概要

農用地を保有する地域を対象に農家と非農家（自治会・学校PTA・消防団・NPO団体等）による活動組織を新たに作り、地域に応じた農地、農業用水等の資源や環境の保管理計画を立て、市と協定を結び、活動を実践する。

* 農用地・・・農業振興地域農用地（農振農用地）をいう。

（活動内容）

農地、農業用施設の点検・維持管理、井手さらい、草刈り等

農地、農業用施設の機能診断・部分的補修、法面補修、目地詰め、異常気象等後の点検・応急措置等

水質保全、生態系保全、景観形成・生活環境保全計画の策定

環境保全啓発・保全活動

4 19年度の事業内容

補助金 2,500千円 対象地区：大島、荷内、大生院、垣生、吉岡泉の5地区

事務費 94千円

5 財源内訳

県1/2(1,250千円) その他(94千円)(愛媛県農村環境保全向上活動支援協議会)

一財(1,250千円)

観光・物産の振興

(単) **別子はな街道トイレ整備事業（経済部 運輸観光課）**（新市建設計画）

14,260千円

1 事業目的

遠達志付近は愛媛県の名勝指定を受けた別子ラインの中間地点であり、県道拡幅以前は公衆トイレが整備されていたことで、従来から設置要望があることから、合併に伴う観光ルート上の便民施設整備の一環として、公衆トイレを設置する。

2 事業年度

平成19年度

3 19年度の事業内容

委託料 630千円 用地測量、分筆登記

工事費 13,620千円 RC造平屋建 6.3㎡

大便器（身障者対応、小便器兼用）1、手洗い 1、

浄化槽 1、集水槽 1、滅菌機 1

用地費 10千円 3.2㎡

4 財源内訳

合併特例債95%(11,700千円)(交付税算入率70%) 一財(2,560千円)